

平成 29 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社エスケーホーム
代 表 者 名 代表取締役社長 瀬口 力
(コード番号：1431 福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取締役管理部長 山崎 和範
(TEL. 0968-44-3559)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

【本資金調達の目的】

当社は、注文住宅の企画、設計、販売、施工、監理を主な事業内容とする戸建住宅事業及び戸建住宅事業に付随して発生する不動産販売事業、増改築・リフォーム事業を行っております。主要顧客層を25歳から44歳の第一次取得者層と設定し、これらのお客様に対して「テラーメイドの家」と「無印良品の家」を提供しております。なお、お客様と接することの多い営業、コーディネーターをはじめ、当社従業員の約半数が女性ということもあり、女性目線での実生活にもとづいた提案を行っております。

当社は、主に熊本県北部を中心に販売棟数のシェアを伸ばしておりましたが、平成27年8月5日に証券会員制法人福岡証券取引所に上場したことを機に、熊本県菊池郡菊陽町光の森に「光の森店」を、佐賀県佐賀市鍋島町に「佐賀店」を順次開設し、販売エリアの拡大を進めております。

「平成28年熊本地震」の復興の本格化が見込まれる中、当社は、耐震等級3及び省エネ等級4に対応した平屋プランを低価格で企画、販売するなど、震災後の顧客ニーズにあわせた取り組みを行っております。復興が進む中、戸建住宅への需要に付随して建築用地に対する需要も強くなってきており、当社が住宅建築に適した土地を確保することがこれまで以上に重要になっていることから、当社は用地仕入を積極化しております。

今回の資金調達は、戸建住宅事業及び不動産販売事業に係る用地仕入に向けた資金の確保であり、今後も増加が見込まれる住宅建築ニーズに対応することを目的としております。当社は、当該取り組みが迅速な住宅環境の提供につながると同時に、当社の更なる成長及び収益拡大に寄与するものと考えております。

また、本資金調達は当社の資金需要を充足するだけでなく、資本の増加による財務基盤の強化が図られることから、当社の持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 150,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成29年5月30日（火）から平成29年6月2日（金）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、岡三証券株式会社（以下、「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成29年6月6日（火）から平成29年6月9日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 瀬口力に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出席式の種類及び数 当社普通株式 22,500株
なお、上記売出席式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出席式数は、一般募集の需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出席人 岡三証券株式会社
- (3) 売出席格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出席格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出席方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が当社株主から22,500株を上限として借入れる当社普通株式について売出しを行

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

う。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 瀬口力に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 22,500株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る
決 定 方 法 払 込 金 額 と 同 一 の 金 額 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る
資 本 準 備 金 の 額 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端
数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本 準 備
金 の 額 は 、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と
す る 。
- (4) 割 当 先 岡三証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成29年6月26日（月）
- (6) 払 込 期 日 平成29年6月27日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 瀬口力に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。なお、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案し、一般募集の主幹事会社である岡三証券株式会社が当社株主から22,500株を上限として借入れる当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は22,500株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、岡三証券株式会社が貸借株式の返還に必要な株式を取得させるために、当社は平成29年5月19日（金）開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成29年6月27日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

岡三証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、岡三証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成29年6月22日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、証券会員制法人福岡証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

岡三証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、岡三証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、岡三証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、証券会員制法人福岡証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,091,000株	（平成29年5月19日現在）
公募増資による増加株式数	150,000株	
公募増資後の発行済株式総数	1,241,000株	
第三者割当増資による増加株式数	22,500株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	1,263,500株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し岡三証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

3. 調達資金の使途

（1）今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額上限164,677,500円について、全額を平成30年6月期中に戸建住宅事業及び不動産販売事業に係る用地仕入資金（運転資金）に充当する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響は軽微であります。今回の調達資金を上記(1)に記載の用途に充当することにより、将来の業績に寄与するものと考えております。また、新株式発行によって財務基盤の強化が図られることから、当社の持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、中長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。なお、平成28年9月27日開催の第19期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨、定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営基盤の財務体質の強化及び中長期的な事業展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	82.12円	129.72円	15.84円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	10円 (—)
実績配当性向	—	—	63.1%
自己資本当期純利益率	11.4%	15.7%	1.9%
純資産配当率	—	—	1.1%

- (注) 1. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値であります。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を貸借対照表の自己資本(期首と期末の平均)で除した数値であります。
3. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。
4. 平成26年5月11日付けで普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益については、平成26年6月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算出しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を導入しており、会社法第236条及び第238条に基づく新株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

予約権を発行しております。なお、今回の公募増資及び第三者割当増資実施後の発行済株式総数（1,263,500株）に対する下記の新株式発行予定残数の比率は0.003%となります。

（平成29年5月19日現在）

決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の行使 時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成26年6月20日	5,000株	1,093円	546.5円	平成28年7月1日から 平成38年6月30日まで

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成26年8月31日	第三者割当増資 17,250千円	117,250千円	—
平成27年8月4日	一般募集 110,400千円	178,950千円	61,700千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
始 値	—	—	910円	782円
高 値	—	—	1,099円	1,165円
安 値	—	—	698円	744円
終 値	—	—	782円	1,150円
株 価 収 益 率	—	—	49.3倍	—

- (注) 1. 株価は、証券会員制法人福岡証券取引所におけるものであります。
 2. 平成27年8月5日付をもって証券会員制法人福岡証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価等については該当事項はありません。
 3. 平成29年6月期の株価については、平成29年5月18日（木）現在で表示しております。
 4. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社CSホールディングス、瀬口力及び瀬口悦子は岡三証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は岡三証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意して

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

おります。

上記のいずれの場合においても、岡三証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。